

令和 7 年度 第 2 回 西蒲区自治協議会 会議録

○日時：令和 7 年 5 月 2 9 日（木）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 4 0 分

○会場：岩室地区公民館 1 階 講堂

○出席者

・委 員

石田委員、栗原委員、上原委員、岩崎委員、乙山委員、田中（隆）委員、鈴木委員、拝野委員、本田委員、近藤（イ）委員、本井文吉委員、後藤委員、岡崎委員、大橋委員、近藤（実）委員、池田委員、谷原委員、原委員、藤田委員、岩見委員、小柳委員、吉田委員、本井文雄委員、田中（久）委員、佐々木（寛）委員、滝沢委員、五傳木委員
以上 2 7 名（欠席：相馬委員、佐々木（貴）委員、米山委員）

・事務局

区長、副区長（地域総務課長）、区民生活課長、健康福祉課長、産業観光課長、建設課長、岩室出張所長、西川出張所長、潟東出張所長、中之口出張所長、西川図書館長、西蒲区教育支援センター所長、学校支援課副参事、国際課長補佐、地域総務課長補佐 2 名、同課係長 1 名、同課職員 3 名

○傍聴者 1 名

【会議内容】

事務局 (藤田補佐)	改めまして皆さま、お忙しいところご出席をいただきましてまことにありがとうございます。それではただ今より、令和 7 年度第 2 回西蒲区自治協議会を開催いたします。 始めに本日の会議資料の確認をお願いいたします。 事前に送付した資料といたしまして、資料 1-1、「西蒲区地域公共交通検討会議の構成員選出について」。 資料 1-2、同じく、「西蒲区地域公共交通検討会議開催要綱」。 資料 2「他の新潟市附属機関への委員の推薦について」。 資料 3「令和 7 年度教育委員会の主な事業について」。 資料 4-1「新潟市多文化共生基本方針 概要版」。 資料 4-2「新潟市多文化共生基本方針」の冊子。 資料 5-1「令和 6 年度西蒲区組織目標」。 資料 5-2「令和 7 年度西蒲区組織目標」。 資料 6-1「西蒲区区ビジョンまちづくり計画 第 1 次実施計画の年度評価」。 資料 6-2「西蒲区区ビジョンまちづくり計画 第 2 次実施計画」。 参考資料としまして「西蒲区役所新庁舎基本構想」、「第 10 期西蒲区自治協議会委員名簿」、「健康ウォークフェスティバル」のチラシ、「にしかん広
---------------	--

	援隊制度について」、「にしかん応援隊のパンフレット」、「にしかん応援隊まき夏まつりの募集シート」、以上が事前を送付した資料となります。 また、本日机前にお配りした資料としまして「本日の次第」、資料 7「西蒲区役所新庁舎計画素案について」、にしかん応援隊の参考資料として「西川さくらマルシェ」のチラシ、最後に「矢川灯籠流し」のチラシ、大変、資料が多くなっていますが、資料は以上となります。不足等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それではこれ以降の会議については新潟市区自治協議会条例第 9 条の規定によりまして、吉田会長から議長として進行をお願いいたします。
議長 (吉田会長)	それでは改めまして皆さん、こんにちは。 今期、第 10 期会長、務めさせていただくことになりました、前回も欠席の方がいたので、改めまして自己紹介ですが、教育コーディネーターから選出で、3 期目、ラストになります。今期、会長を務めます吉田金豊です。よろしくお願いします。
(岩崎委員)	副会長ということで選出されました岩崎です。松野尾コミ協から出ています。2 期目になります。よろしくお願いいたします。
(拝野委員)	このたび初めて自治協に参加させていただきまして、潟東コミ協から推薦でまいりました拝野百合子と申します。よろしくお願いいたします。
議長 (吉田会長)	以上、このメンバーで会長・副会長務めていきたいと思いますので、皆さま、よろしくお願いいたします。 今期 2 回目の自治協議会ということで、これから部会含めて、様々な話を詰めていくのかなと思います。 今期も 3 分の 2 の方が新しい委員ということで、初めて出てこられるとなかなかこの会、難しいなとか、どういうこと言えばいいのかなというふうに思うかもしれませんが、気軽に、今日もいろいろ説明がありますが、質問とか不明な点があれば積極的に手を挙げていただいて、ぜひ、活発な全体会になればと思いますし、また、部会におきましても、初めての委員の方が多い部会もありますので、そちらのほうも、皆さんでいろいろな意見を出し合って、活発な意見交換をよろしくお願いします。 それでは着座にて進行を進めさせていただきます。 始めに本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。
事務局 (藤田補佐)	委員の出席状況についてご報告いたします。委員 30 名のうち、本日の出席者は 27 名であり、過半数の出席を確認しています。従いまして、新潟市区自治協議会条例第 9 条の会議の運営規定を満たしていますことをご報告申し上げます。 また、傍聴者についてはございません。報道は新潟日報社が来場しています。事務局および報道機関で写真撮影ならびに録音をさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

議長 (吉田会長)	ありがとうございました。それでは議事に入る前に、前回の会議で決定した、各部会の部会長・副部会長の選任について、また、委員推薦会議の座長・座長代理の選任について私のほうから一括して説明をさせていただきます。参考資料の第 10 期西蒲区自治協議会委員名簿をご覧ください。 先月の各常任部会で部会長・副部会長が選任されましたのでご報告します。名前を呼ぶので、せっかくなので立っていただきたいと思います。 まず、総務部会、部会長に田中久美子委員です。お願いします。
(田中(久)委員)	お願いします。
議長 (吉田会長)	副部会長に栞原委員。
(鈴木委員)	保健福祉部会、部会長には鈴木委員。
(鈴木委員)	お願いします。
議長 (吉田会長)	副部会長に谷原委員。
(谷原委員)	よろしくお願いします。
議長 (吉田会長)	まちづくり・産業部会は、部会長に石田委員。
(石田委員)	石田です。よろしくお願いします。
議長 (吉田会長)	副部会長に五傳木委員。
(五傳木委員)	よろしくお願いします。
議長 (吉田会長)	以上の 6 名の方が選任されました。よろしくお願いします。以上の 6 名と、私たち、正副会長の 3 名、合計 9 名が特別部会でもある調整部会の構成員となりますのでよろしくお願いします。 年 2 回程度、調整部会というものをやるとしますので、それを開く前に事前に日程等を調整したいと思いますので、6 名の方、および副会長さんもよろしくお願いいたします。 広報部会については、常任部会から 2 名ずつ選出されました。のちほど部会長さんが決まると思います。 続きまして委員推薦会議についてです。座長に上原委員。
(上原委員)	上原です。よろしくお願いします。
議長 (吉田会長)	座長代理に本田委員。
(本田委員)	よろしくお願いします。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。委員推薦会議については、今後の審査とか、あと、第 11 期の話など先ですが、こういった団体からお願いするところのところを決めていくというのが委員推薦会議ですので、よろしくお願いします。報告については以上です。 それでは議事に入ります。議事 (1)、「西蒲区地域公共交通検討会議」に

	ついてです。地域総務課長から説明をお願いいたします。
事務局 (小林地域総務課長)	地域総務課長の小林です。座って説明させていただきます。 議題（1）、西蒲区地域公共交通検討会議の構成員選出についてご説明します。資料 1-1 をご覧ください。 こちらの西蒲区地域公共交通検討会議の構成委員といたしまして、自治協議会委員の皆さまに、就任をお願いしています。3 名の選出をお願いしていますので、今回、委員が代わられたということで、新たに 3 名の選出をお願いします。 西蒲区地域公共交通検討会議は、持続可能な地域公共交通網の形成に向けて西蒲区のまちづくりと連携し、地域の実情に応じた、地域公共交通のあり方について、市民や関係者との協働により検討するため、意見交換を行うことを目的としています。 今回、3 名の選出をお願いしておりまして、任期は、令和 9 年 3 月までです。 具体的な会議内容につきましては、「西蒲区生活交通改善プラン」に関わる意見交換となっています。 この、西蒲区生活交通改善プランは、新潟市の公共交通の基本的な方針などを定めた、「新潟市地域公共交通計画」にひもづく、西蒲区としての実施計画です。 会議につきましては、年に数回を予定しています。 なお、参考といたしまして、資料 1-2 に検討会議の開催要綱をお配りしています。裏面のほうに別表といたしまして、こちらの構成員が出ています。説明は以上となりますので、ご審議くださいますようよろしくお願いいたします。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。ただ今の件についてご意見・ご質問ありますでしょうか。 なければ委員の推薦については、私のほうで一任でもよろしいでしょうか。
(藤田委員)	はい。
議長 (吉田会長)	どうぞ。
(藤田委員)	私、出たいですけど、立候補したいですけどよろしいですか。それともすでにもう一任ということで決めてあるのでしょうか。
議長 (吉田会長)	なに部会でしたか。
(藤田委員)	私、保健福祉部会。
議長 (吉田会長)	立候補がある場合、事務局、いいですね。 藤田さん、立候補されるということで、他によろしいですか。 では、他の 2 名は私のほうで推薦ということでよろしいでしょうか。

	これは前期、私も出ておりましたので、よろしければ私と、あと、藤田さんは保健福祉部会なので、まちづくり・産業部会から 1 人ということで岩崎副会長さん、この 3 人でお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
(上原委員)	異議なし。
議長 (吉田会長)	せっかく立候補あったので。では皆さんよろしくお願いします。
(藤田委員)	よろしくお願いします。
議長 (吉田会長)	会議はそんなに多くないかもしれないかもしれないので。場合によっては書面会議の場合もあるので。令和 7 年から 10 年までのプランも決まっているので、それに対して、例えば実行可能かどうかという、そういう審議になると思いますのでよろしくお願いします。 次に、議事(2)の、他の新潟市附属機関への推薦についてです。地域総務課長からお願いします。
事務局 (小林地域総務課長)	附属機関への委員の推薦についてご説明します。資料 2 をご覧ください。 このたび、新潟市の 2 つの附属機関から、西蒲区自治協議会委員を推薦していただきたいという依頼が来ています。 そのため、西蒲区自治協議会から推薦する委員についてお諮りするものです。 1 件目、新潟市巻ふれあい福祉センターおよび、新潟市西川社会福祉センター指定管理者申請者評価会議委員の推薦についてです。 こちらの 2 つの施設は、現在、指定管理者により、運営を行っているところですが、指定期間が令和 8 年 3 月 31 日で終了するにあたり、新たに指定管理者を選定する評価会議の委員として、西蒲区自治協議会から 1 名推薦を依頼するものです。 なお、対象の施設については記載のとおりです。 続きまして裏面、2 件目です。西蒲区所管の老人福祉センター指定管理者申請者評価会議の委員です。 こちら先ほどと同様、記載の 4 施設の老人福祉センターの指定管理者期間が令和 8 年 3 月 31 日で終了するにあたり、新たに、指定管理者を選定する評価会議の委員として西蒲区自治協議会から 1 名推薦を依頼するものです。 以上、2 つの附属機関へ推薦する委員について、それぞれご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。こちらの委員の推薦ですが、審議などけっこう大変なので、基本、部会長さんなり、副会長さんなりということで、私のほうで指名させてもらいたいと思います。正副会長で協議させていただき、1 番の新潟市巻ふれあい福祉センターおよび新潟市西川社会福祉センターの指定管理の評価委員については拝野副会長にお願いしたいと思います。 2 番の老人福祉センターについては、前回は経験されている田中久美子委

	員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
(拝野委員、田中(久)委員)	(はいの声)
議長 (吉田会長)	皆さん、よろしいでしょうか。
(会場)	(はいの声)
議長 (吉田会長)	では拍手をお願いします。
(会場)	(拍手)
議長 (吉田会長)	それでは議事(2)を終了します。続いて報告事項になります。 令和7年度教育委員会の主な施策についてです。教育支援センター植野所長より説明をお願いします。
事務局 (植野教育支援センター所長)	西蒲区教育支援センターの植野と申します。大変お世話になっています。 それでは、私のほうから教育委員会の今年度の主な施策について説明させていただきます。 資料3、始めに、「新潟市教育振興基本計画 ～にいがた学びのコンパス～」についてお話させていただきます。 前期も委員をお務めの皆さまは3月の説明と重複する部分ありますが、ご容赦ください。 新潟市では、昨年度まで政令指定都市への移行に合わせて策定されました、新潟市教育ビジョンに基づいて教育に関する施策を進めてまいりました。 この間、教育ビジョンは状況の変化に合わせて、実施計画を改定しながら対応してきたのですが、ここ最近の社会の変化はとても大きいものであり、改めて基本構想から教育ビジョンを見直し、「新潟市教育振興基本計画 ～にいがた学びのコンパス～」として策定いたしました。 生まれてから一生涯を通して、幅広い視点で、新潟市民の生活が心身ともに豊かになる教育。また、誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育をコンセプトに、新潟市の教育が目指す人間像―「しなやかに 世界と未来を 創る人」をお示しし、それを実現するための施策を展開していきます。 新潟市が目指す人間像の実現に向けて今後の教育施策を展開するうえで、基本的な方針を4つにまとめました。それが「1 生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり」。「2 豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり」。「3 地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり」。「4 多様な学びを支える教育環境の整備・充実」です。 この4つの教育方針を基に生涯を通じた学習として、一体的に推進していきたいと考えています。

	令和 7 年度の施策も、この 4 つの基本方針に基づいて展開します。 それでは資料を開いていただきまして、各基本方針に基づく令和 7 年度の主な事業について説明します。 まずは基本方針 1、生涯学習推進事業です。生涯学習ボランティアを育成し、学んだ知識や成果を地域における教育活動に生かすため、「ボランティアバンク」の設置や、「自主企画講座」の実施などを通じまして活動機会の充実を支援していきたいと考えています。 また、講師紹介ガイドを活用し、講師人材に関する学習情報を提供していきます。 次に、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした教育活動の推進です。 これまでも継続で行っていることなのですが、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改革を推進するため、教職員に向けて方向性の提示や、研修の企画・実践例の紹介などの支援を行ってまいります。 次に、中学校の全員給食化と学校給食費の公会計化です。 市内の全生徒に温かく、栄養バランスの良い食事を提供することを目的に、中学校スクールランチを食缶方式による全員給食に切り替えます。 ちなみに西蒲区は既に、全ての学校が食缶方式の給食となっています。 地産地消と日本型の食事を推進するため、学校給食においては米飯を基本とし、地域の食材を使った栄養バランスの良い献立づくりを進めます。 また、学校給食費の徴収管理を学校に代わって市が実施します。 公会計化の導入により、給食費の徴収や、未納者への督促等の事務にかかる学校職員の業務負担の軽減、それから学校指定の金融機関の口座開設が不要となるなど、保護者の利便性の向上、徴収管理事務の効率化・透明性の向上などのメリットが考えられます。 次に基本方針 2、不登校対策事業です。自分の教室に入りづらい児童・生徒の学校内の居場所となり、不登校を未然に防止し、不登校児童生徒の登校復帰を促す、スペシャルサポートルームという部屋の設置を進めてまいります。 また、不登校にかかる専門的なサポートが可能なスクールカウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの体制拡充を行い、不登校・不登校傾向の児童・生徒の居場所づくりと、多様な児童・生徒の学びを保障するための居場所づくりや、安心して過ごせるための環境づくりを進めてまいります。 こども・学校サポーター配置事業です。通常学級に在籍しながらも特別な教育的支援を必要とする児童にきめ細やかな学習支援、それから自立支援を行うために、希望する小学校に、こどもサポーターとして、退職教員を派遣しています。 今年度からはさらに特別支援学級も対象に加えて、担任や養護教諭の負担軽減につながるよう出張・休暇を取得の際にも学校サポーターとして、退職教員の派遣を行ってまいります。
--	---

	公立夜間中学校の設立準備です。昨年度実施しましたニーズ調査の結果を踏まえ、義務教育を終了していない方や、外国籍の方などに対し、義務教育を受ける機会を確保するため、令和 9 年度の開設に向けて準備を進めてまいります。 それから、読書バリアフリー推進事業です。昨年度策定しました、新潟市読書バリアフリー推進計画に基づきまして、対面朗読、それから音訳資料データを提供するなど、活字での学習や、読書に困難を抱える市民一人ひとりのニーズに応じるため、バリアフリーの視点での読書環境を整備し、支援に取り組んでまいります。 続きまして基本方針 3 に移ります。中学生のための地域クラブ活動支援事業です。 これまでも、スポーツ団体や文化芸術団体、地域の指導者による、中学生のための地域運動活動・文化活動の整備を進めているところですが、今年度も引き続き各実施団体がスムーズな立ち上がりができるよう、指導者の謝金、資質向上のための研修費等の補助を行ってまいります。 今月 16 日に国の部活動改革に関する実行会議が行われまして、最終とりまとめが公表されました。 地域クラブ活動における費用負担のあり方について国が受益者負担の水準となる金額の目安を示し、地方公共団体が受益者負担と公的負担とのバランスを検討することが必要との提言がございました。 現在、新潟市は、会費や保険料、移動にかかる費用等、自己負担と考えていますが、今後の国の動向を注視していきたいと考えています。 「地域とともにある学校づくり推進事業」です。 引き続き、学校運営協議会委員を対象とした研修を実施する他、研修対象を地域連携担当教員にも拡大し、教員の意識向上を図るなど、学校運営協議会の内実をさらに高め、コミュニティスクールと地域と学校パートナーシップ事業を一体的に推進してまいります。 次に基本方針 4 です。下から 2 つ目、空調設備事業です。 近年の厳しい気象条件に対応し、良好な教育環境を確保するため、既存空調設備の更新に合わせて特別教室への空調設置を進めてまいります。 令和 9 年度までの完了を目指して集中的に整備を進める予定です。 西蒲区内の対象校につきましては、前回の 4 月の自治協議会の資料で配付していますので、そちらをご確認ください。 その 1 つ上の「教頭マネジメント支援員配置事業」です。 教頭職の多忙化を解消するために、教頭マネジメント支援員を配置しています。今年度は配置校を昨年度よりも増やし、教頭の勤務実態を踏まえて、学校マネジメントにかかる業務を支援する人材をこれからも配置して多忙化解消に努めてまいりたいと考えています。 基本方針 4 に関わりましてはこの他、公立幼稚園の教育環境の充実、そ
--	---

	してそれから教育支援員配置事業。坂井輪中学校改築事業なども進めてまいります。 以上で主な施策についての説明を終わらせていただきます。 本日、委員の皆さまのお手元にアンケート用紙をお配りしています。興味のある項目にチェック入れていただくとともに、疑問やご意見などありましたらお書きいただき、出口のところに箱を置いておきますので、こちらに入れてお帰りいただけるようによりしくお願いいたします。以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。何か質問のようなものがあつたらそこに書いていただくというかたちでよろしいのでしょうか。
事務局 (植野教育支援センター所長)	なにか特に今あれば。
議長 (吉田会長)	もし、今の説明について、なにかご意見・ご質問ありましたら挙手にてお願いをいたします。
(小柳委員)	お願いします。
議長 (吉田会長)	今、マイク行きます。小柳委員。
(小柳委員)	スポーツ協会小柳です。基本方針 3、地域部活動の支援事業等についてお願いしたいのですが、こども支援コーディネーターの配置ということが書かれているのですが、このへんの具体的なことがちょっと分からないので聞かせてもらいたいのですが、よろしくお願いします。
議長 (吉田会長)	では、お願いいたします。
事務局 (八木学校支援課副参事)	皆さんこんにちは。私、新潟市教育委員会学校支援課地域クラブ活動推進室、担当しています、八木謙一と申します。今ほどの質問ありがとうございました。お答えさせていただきます。 コーディネーターにつきましては、今年度、地域クラブ活動の推進、強化するためにということで、設立コーディネーターを 3 名、今、配置させていただいています。 この 3 名につきましては、元校長先生であった方が、5 月 1 日から着任しまして、各区を担当する者がそれぞれ決まっております、その区の中学校に出向いたりしながら中学生が参加できるクラブ、地域クラブの設立のためにいろいろなサポートをしていくというようなことで、コーディネーターの役割をさせていただいています。 また、こども支援コーディネーターにつきましては、2 名を配置する予定です。 今、募集をかけているところでありますけれども、具体的な役割としては、こどもまたは保護者の方から自分のこどもが活動したいのだけれども、どのようなものがあるのかというような、そういった具体的な質問に対し

	て、推進室に連絡をいただいて、お答えをさせていただくというようなことで、設立コーディネーターと、それからこども支援コーディネーターということで役割をつけさせていただいているところです。以上です。
議長 (吉田会長)	小柳委員、いかがでしょうか。
(小柳委員)	ありがとうございました。現場で、いろいろやっているわけなのですが、例えばスポーツ協会関連の団体だけではない、クラブチームとか、いろいろな団体が実はあって、我々だけの話ではないのだなと思いながら動いているところなのですが、ひとつ、ちょっと今考えているものはマッチングですね。 例えば学校でクラブがなくなりましたと。では、そのこどもたちはどうやって我々の管轄のチームにマッチングできるかというものは非常に疑問だと。 学校のそれぞれの動きも非常に様々で、むしろ、皆さま方のほうからそういうマッチングする機会を具体的に示してもらった中で、こどもたちがこぼれないようにやらさせていただけるとありがたいのかと思いますので、今、聞いたものもなんとなく分かったのですが、もうちょっと具体的な例えばスケジュールとか、やることをもう少し示してもらった中で進めさせていただけるとありがたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。
事務局 (八木学校支援課副参事)	ありがとうございます。
(佐々木(寛)委員)	すみませんお願いします。私も岩室温泉のほうで地域クラブ活動を登録させてもらってやっているのですが、「設立」とおっしゃっていたのですが、設立しなくてもけっこうたくさんある中で、なにかその設立に重点を置くというものが今ある地域活動、必ずしもその中学生だけを対象にしたものではないと思うのですが、さっきマッチングとおっしゃられていたのですが、地域にある活動を調べていただいて、あるいはその窓口を設けていただいて、広くもっといろいろな団体が中学生の保護者の方などにも分かるようにしていただけるともっといいのかなというふうに思っています。以上です。
議長 (吉田会長)	いかがでしょうか。
事務局 (八木学校支援課副参事)	ご質問・ご意見ありがとうございます。 まず、スケジュール感ということでありますけれども、今、新潟市では、推進用方針というものを作らせていただいて、これもしっかりとお示しし、情報がしっかり行っていないくて、本当に申し訳ないなと思っているのですが、今、地域クラブ活動のホームページのほうを立ち上げさせていただ

	いておりまして、そちらのほうに上げさせていただいているところであり ますが、またしっかりと市民の皆さんに、そういったものを周知できるよう にしていきたいなと思っています。 それからマッチングのほうですけれども、今お話しいただいたように、こ どもたちが、どのようなクラブがあるのかなということで探せるように「団 体リスト」というものを新潟市で作らせていただいて、今、200 クラブぐら いから掲載をしていただいて、それで子どもたちが自分の今、貸与している タブレットのほうからですね、そのサイトに行って、どのような活動があ るのか調べて、その情報を見て、そしてここをちょっとやってみたいな、体 験してみたいなという、そこと問い合わせができるというようなものが あったりします。そちらのほうも活用して子どもたちがクラブとマッチン グできるといいなと思っています。 また、体験会につきましては今年も 11 月から 12 月にかけて実施させて いただきたいと思います。 西蒲区につきましては西川総合体育館をお借りして今、やる予定であり ますので、また具体的なものが分かりましたらお示ししたいと思っていま す。 それから中学生の受け入れのクラブを設立するばかりではないよという ことですが、ご意見ありがとうございます。 今、推進室のほうも、クラブ設立もお願いをしているものと併せて、今あ る既存のクラブまたはサークルなどに、中学生を受け入れて下さる可能性 があれば、受け入れはいかがでしょうかということでお話をさせていただ いています。 ジュニアスポーツクラブのほうにお話をさせていただいて、中学生を受 け入れて下さると、このようないいことがありますというメリットもお話 をさせていただいたり、また、今、公民館などでサークル活動をされている ところにも話をして中学生を受け入れてくださいますかということで、 個々に今、お願いをさせていただいて、先日も将棋サークルがありまして、 そちらのほうにお声かけさせていただいたら、中学生もいいよという声を いただきましたので、そちらのほうも団体リストのほうに掲載して中学生 が見れるように今、やらせていただいていますので、設立のほうと、受け入 れていただくクラブの充実ということで、両面で進めていきたいなと思っ ています。貴重なご意見ありがとうございます。
議長 (吉田会長)	ご意見ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にいかがでしょ うか。 では、他に何かこうありましたら、アンケート用紙にご記入をお願いします。 令和 8 年移行になりますので、子どもたち、保護者も含めて、トラブル がないようにお願いいたします。

	では、植野所長ありがとうございました。
事務局 (植野教育支援センター所長)	どうもありがとうございました。
議長 (吉田会長)	それでは報告 1 を終了します。 続いて報告 2 の、「新潟市多文化共生基本方針」についてです。国際課から説明をお願いします。
事務局 (真島国際課課長補佐)	新潟市国際課の真島と申します。本日はお時間、いただきましてまことにありがとうございます。 本日はこの 3 月に策定した、新潟市多文化共生基本方針について説明させていただきます。 お手元には概要版、A3 のものと、全体版として A4 でとじてある冊子があるかと思いますが、本日は概要版のほうで説明させていただきます。 全体版についてはのちほどご覧いただければ幸いです。では、着座にて説明させていただきます。 では資料 4-1、概要版という資料をご覧ください。左側にあります 1 番、策定の趣旨についてです。 わが国における外国人の数は、令和 6 年 6 月末現在で約 358 万人と、過去最高を更新しています。 新潟市におきましても令和 6 年 12 月末現在で、7,119 人と、過去最高を記録しており、現在も増加し続けています。 西蒲区におきましては 377 名。令和 7 年 3 月末現在の外国籍の方が生活しておられます。 新潟市の総人口に対する外国人の割合は約 1 パーセント。100 人に 1 人程度となっており、他都市に比べては、そんなに高くはないですが、今後も増加することが予想されています。 そのため、外国人との共生にかかる課題も多様化して、複雑化して、共生に向けた意識の共有と体制の整備が急務となっていることから、新潟市の多文化共生の目指すべき姿および、実現に向けた取り組みの方向性を示すものとしまして、新潟市多文化共生基本方針を策定したものです。 2 番、基本理念をご覧ください。新潟市の総合計画 2030 の重点戦略 6 に、「誰もが個性と能力を発揮しながら、心豊かに暮らせる社会の実現」というところで、本市の多文化共生の目指すべき姿としてとらえています。 それで、「誰もが」は①番「日本人も外国人も」とし、すべての市民がお互いの国籍や言語、文化的背景などの違いを認め、理解し、受け入れ、公平な扱いでそれぞれの個性を発揮できる環境で、地域社会の一員であることを目指しています。 「個性と能力を発揮しながら」は②番、言語や文化の違いにとらわれずに自らの持っている個性と能力を発揮できる環境があるとし、ここで重視し

	ているものは言葉や文化の違いによる軋轢を生まない仕組みづくりとして、外国人への日本語教育と、日本人にはやさしい日本語の普及啓発といった、それぞれが歩み寄り、コミュニケーションをとるための取り組みと、互いの文化を理解し合うことで衝突を未然に防ぐ関係性づくりです。 「心豊かに暮らせる」は、③番、言語や言葉の違いを理解し合い、広い視野と豊かな交流が生まれるとしています。 例えば外国人の方が地域で開催されるイベントに参加することをきっかけに地域や文化を知り、日常的に交流することで地域とのつながりが生まれます。 災害時においても地域社会の構成員としての役割が期待できるといった、交流によってもたらされる可能性について記載しています。 右側 3 番、ご覧ください。推進の方向性としての 2 つの視点についてです。 外国人との共生社会の実現に向けて、外国人への取り組み・日本人への取り組みの両輪が必要です。 それぞれの取り組みの例を記載し、関係性を図示したものです。 外国人への取り組みは、日本語教育の環境整備や、相談窓口の充実、多言語での情報発信など。それで、右側の日本人への取り組みにつきましては、やさしい日本語の普及啓発。職員・市民・企業などを対象とした意識啓発。外国人との地域住民との交流の場の創出などが取り組み例として考えています。 日本人・外国人がそれぞれ取り組むことでお互いが歩み寄り、相互理解が生まれ、本市が目指すべき外国人との共生社会の実現につながると考えているところです。 4 番、施策の展開の 4 つの重点事項をご覧ください。分野 1 ということで、「コミュニケーション支援」では、日本語教育の機会の提供や、やさしい日本語の普及啓発を行い、双方向の円滑なコミュニケーションを目指します。 分野 2 につきましては「情報発信と相談体制」では、やさしい日本語や、多言語での情報発信を推進するとともに、外国人の身近な困りごとに対する、かかる相談窓口の対応強化などを図ってまいります。 分野 3、「ライフステージに応じた支援」では、乳幼児期から高齢期までそれぞれのステージに応じて、就学・就労などの必要とされる支援が適切に受けられるよう、対応をしてまいります。 分野 4、「共生社会の基盤整備」では地域や企業・学校など、関係機関と連携しながら生活・労働・学習環境の整備を推進し、共生社会の実現に向けた意識を醸成します。 現在、外国人との共生社会の実現に向けて、国も各省庁が連携して取り組んでいます。
--	--

	新潟市においても、市役所全体で対応できるよう、準備しているところであり、その第一歩として、この基本方針を策定したものです。 簡単ですが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。ただ今の件につきましてなにかご意見・ご質問ありますでしょうか。ご意見ある場合は挙手にてお名前のほう、お願いいたします。
(池田委員)	はい。
議長 (吉田会長)	お願いします。
(池田委員)	西蒲区社会福祉協議会の池田です。よろしくお願いいたします。石田さんがいらっしゃって、私がお話することもあれなのですが、巻地区コミュニティ協議会さん主催で、異文化交流会というものを社会福祉協議会、協力させていただいて、先週の金曜日に、ふれあい福祉センターのほうで、夜でしたけれども、交流会、第1回目を開催させていただきました。 本会のホームページにも掲載させていただいていますので、ご確認いただければと思いますが、初回、4名の外国籍の方、お越しいただき、そこにコミ協のボランティアさんですとか、あるいはその国際交流協会ですとか、私ども職員がサポートで入っています。 また、巻総合高校の学生も、そこに参加いただくというふうなかたちで、非常にいいスタート切れたかなというふうに思います。PRで申し訳ございませんがよろしくお願いいたします。
議長 (吉田会長)	なにか。
事務局 (真島国際課課長補佐)	ありがとうございます。異文化交流カフェでしたでしょうか。
(池田委員)	はい。
事務局 (真島国際課課長補佐)	また秋ぐらいにもあるということなので、ぜひ国際課のほうも参加させていただいて、現場を見させていただければと思いますし、また皆さんのところでいろいろな課題など出てきたらその声もいただければと思っています。よろしくお願いいたします。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。ぜひ、社協の皆さんもそういった時、今度、地域総務課を通じて国際課にと言ってもらえたら案内が来るとしますので、皆さまのほうでもこういったものがありましたら、ぜひ、どんどん国際課のほうに情報を上げていただけると、よりよい施策ができるのではないかと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。 他にいかがでしょうか。 田中委員。

(田中 (久) 委員)	田中と申します。よろしくお願いします。 私も不勉強で、こういう外国人の方や、多文化の交流というものを全く分かっていなかったのですけれども、こういうものをもっと一般市民の方に周知するような施策とか、働きかけというものはこれからもあるのでしょうか。以上です。
議長 (吉田会長)	もし、今、答えられる範囲があれば。いかがでしょうか。
事務局 (真島国際課課長補佐)	確かに周知は今のところ、あまりされていなかった部分もありますので、今、各区の自治協議会のほうで説明させていただきまして、そのあといろいろなイベントや、機会あるごとに、この取り組みについて機会をとらえて周知してまいりたいと思っています。
議長 (吉田会長)	よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。鈴木委員。お願いします。
(鈴木委員)	一般市民目線の視点でいくと、今外国人の犯罪というところがけっこう目立ってきているので、交通ルールもそうですし、やはりいろいろな人が移り住んできて、新潟市も実際、東区とか港のほう行くといろいろな外国の方がいたりなどしますので、やはりそうすると、住むことはいいのですよとたぶんみんな言うと思うのですが、では、しっかり日本のルールを分かってもらえるのかなという、交通ルールだけではなくて、日本人なりの、してはいけない規則とかあるではないですか。 そういうところ、しっかり市のほうでも指導していますよと言っておくと、皆さん安心する部分もあるのではないかなと思いました。要望のような感じの意見です。以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。いかがでしょうか。
事務局 (真島国際課課長補佐)	ありがとうございます。犯罪となるとちょっと話は別になるかと思いますが、ごみ出しのルールとか、日本ならではのルール、習慣につきましては、市でも周知していきたいと思えますし、労働の方だと各企業のほうで勤められているということがありますので、関係機関と連携しながら日本のルール等について、地域でトラブルがないように周知してまいりたいと考えています。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 もしまたなにかありましたら、地域総務課を通じて、国際課の真島さんまでお願いできればと思います。ありがとうございました。 それでは報告 2 を終了いたします。 続きまして報告 3、西蒲区組織目標についてです。堀区長、お願いいたします。
事務局 (堀西蒲区長)	区長の堀です。西蒲区の組織目標について説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

	私ども、新潟市では全ての部と、区役所などにおきまして、新年度、こういった方向で、重点的に取り組みますという目標を掲げています。 それを組織として同じ方向を向きながら、設定した目標、そして自己評価によります PDCA サイクルを実施しまして、成果の最大限、最大化を図っているということです。 始めに令和 6 年度の取り組み結果について説明をさせていただきますので、資料 5-1 をご覧ください。 まず、中ほど、資料中ほどの囲み部分です。昨年度の、令和 6 年度の組織目標は、区の将来像に掲げています、「豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人とがあたたくつながるまち」。これの実現に向けまして、区民の皆さまとともに取り組むこととしています。 その下に記載のとおり、5 つの重点目標を設定しています。 1 番が防災です。次世代リーダーとなります中学生の防災学習支援などを通じ、地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めるというものです。 2 番目は農業に関するもの。民間事業者との連携強化を図り西蒲ブランド農産物の収益力向上を目指すというものです。 3 番目が観光についてです。隣接自治体などとの広域連携によりまして、県内外からの誘客促進と地域経済の活性化を図るというものです。 その次の 4 番と 5 番。これが保健福祉に関するものです。支え合いの仕組みなど、住民主体のサービスを作り、地域包括ケアの持続的進展を図ることと、5 番が、健康寿命延伸につながる取り組み支援です。 この 5 つの重点目標を指標とともに設定しまして、昨年度、1 年間取り組んでまいりました。 その資料のいちばん下から裏面にかけてですが、重点目標の取り組み結果をまとめています。 1 年間の取り組みの結果、目標 5 つのうち 4 つが達成となりました。 順に簡単に説明をさせていただきます。1 つ目の防災の分野です。区内すべての中学校で防災学習を実施し、防災に対する関心度の向上に取り組みました。 実施した後のアンケートの結果からも、多くの生徒さんの関心が高まったことがうかがえました。目標は 90 パーセント以上としておりました。 2 つ目、農業の分野では、これは「にしかん なないろ野菜」についてのものなのですが、さまざまな販売活動を行った他、食品企業への原材料納品など、事業者や学校などとの連携事業を、この資料に記載はございませんが、目標 6 件に対して 12 件実施をしました。認知度と販売額の向上に努めたところです。 3 つ目、観光の分野です。4 月の 27 日からの土日祝日。区内の三次交通といたしまして、にしかん観光周遊バス「ぐる～んバス」を運行いたしました。
--	--

	た。 運行にあたりましては、雑誌・ラジオ・テレビなど、さまざま媒体を通じて積極的に PR を行い、認知度と利用者の向上を図りました。 資料の裏面ですが、利用状況につきましては、少なからず天候の影響、受けたものと考えていますが、収支率・利用者数ともに、概ね目標を達成することができたと考えています。 4 つ目です。地域包括ケアについて。地域の茶の間など、住民主体のサービスを 5 件、目標 3 件に対して 5 件、新たに創出することができました。 5 つ目です。健康寿命の延伸についてですが、イベントや健康教室など、通じて、栄養・体操・お口の健康についての意識の向上に努めました。 これも記載はないですが、指標としていたものが参加者の総数ですが、結果、3,870 人。目標が 4,000 人に設定していましたので、3,870 人ということで、目標に届きませんでした。この項目が「未達成」となります。 その一方でコミ協さん、あるいは自治協、それから高校生のアプローチなど、幅広い世代に体験型の事業を実施できたものというふうに認識をしています。 最後に今後の方向性をまとめてあります。当たり前のことなのですが、どの項目も単年度、1 年間やったからすべて課題は解決するものではございません。 継続的な事業展開が必要だと考えています。 ここで、記載の内容、読み上げを省略いたしますけども、記載のとおり、引き続き、推進や促進に努めるということで総括とさせていただきたいと思っています。 次に資料の 5-2 をご覧ください。今ほど説明をしました、令和 6 年度の総括を踏まえて作成した、令和 7 年度の組織目標です。 まず、いちばん上の囲み、組織の目的・方向性です。ここは昨年度と同じく、区ビジョンまちづくり計画に掲げています、区の将来像と、目指す区のすがたの実現に向けて、地域一丸となって各種施策を進めることとしています。 次に中ほどの組織目標という囲みをご覧ください。 今年度も、重点目標の 1 番から 5 番まで重点目標を設定し、取り組みを進めてまいります。 令和 6 年度の今後の方向性で申し上げましたように、内容自体は昨年度と基本的に同じ、継続して取り組んでいくということですが、2 番目の農業に関する表現を若干変えています。西蒲区の特徴を生かして、農業者の所得向上を目指す。 併せて農水産業通じた交流人口の拡大。それから関係機関等の連携によりまして、「にしかん なないろ野菜」のみならず、越生おけさ柿、あるいはいちじくの「越の雫」といった西蒲のブランド農産物も、西蒲区の農産物
--	---

	についてさらなるブランド力向上に取り組むということで、ちょっと表記を変えています。 以上、西蒲区がより魅力的なまちになりますよう、この重点目標の達成を目指して区役所が一丸となり、そして、区民の皆さまと一緒に今年度も取り組みを進めてまいります。 なお、詳細の指標などは今後、これは全市的な設定ですので、今後市のホームページのほうにアップをされます。明日すぐというかたちでないようですけども、1か月ほどかかるかもしれませんが、市のホームページでアップされますので、ご覧いただければと思っています。私からは以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。今ほど、区長さんからもお話があったとおり、単年度だけではなく継続的に取り組んでいくというお話でした。 ただ今の件につきましてなにかご意見やご質問等ありますでしょうか。田中委員。
(田中(隆)委員)	事前に配られたこの文言で、「三次交通」と。私、一次・二次、ネットで調べて三次交通になったら、広島のところは三次交通と出てしまったのです。先ほどのお話で三次交通。 三次交通について、勉強不足だったので、報告していただければありがたいです。
事務局 (堀西蒲区長)	このエリア内の交通ということで、「ぐる〜んバス」。
(田中(隆)委員)	ああ、ぐるーんとね。引っかけているのですね。ありがとうございます。
事務局 (堀西蒲区長)	今の田中さんの発言で PR が全然足りてないのだということがよく分かりましたので、PR に努めてまいります。
議長 (吉田会長)	いろいろなところを回って、角田山麓、笹祝さんとか、停まるかたちになっています。ぜひまたそういったものもチラシを配ってもらいたいのかなと思います。他にいかがでしょうか。
(佐々木(寛)委員)	佐々木です。防災に関してちょっとお聞きしたいことがあって、防災で中学生とかの防災訓練や、中学生に対する教育、防災授業のようなものを書いてあったのですが、避難訓練とかではなくて、起きる前に、山の整備とか、特に岩室なのですが、裏山とかけっこうもう手が足りなくて、そこらへんでなにか取り組んでいることとか、なにか利用できる制度とかあれば教えていただきたいなと思いました。 地震が起きた時の土砂災害などは、結局山のほうを整備しないと起きてしまったりとか、空き家も倒壊の恐れがあったりとか、そういったところはなにかやっている制度とかないか、取り組みがあればぜひ教えていただきたいなと思います。
事務局 (堀西蒲区長)	そういった部分は建設課のほうで、特に雨がたくさん降った時はパトロールを強化しています。普段からもチェックをするようにしています。 また、空き家についても、今年度から空き家バンクも、西蒲区として立ち

	上げたり、うちの隣に倒れそうな家があるということであればすぐ、区役所に相談いただければ現場の確認も含めて、対応するようにしています。ここでいうところの防災は、避難所運営も含めて、中学生はかなり力になりますので、意識の醸成含めた取り組みということで、ここにそれは上げていますけど、佐々木さんの話のとおり、防災というものは複合的な視点が必要ですので、組織目標となっています。区役所全体でさまざまなアプローチで今後でも取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。
議長 (吉田会長)	他にいかがでしょうか。では、よろしいでしょうか。ぜひ、全部、達成できるようにご努力のほうよろしくお願ひしたいと思います。また、私たちのほうもいろいろな面でまた協力できることは協力していきたいと思いますので、大変ありがとうございました。それでは報告 3 を終了します。区長、ありがとうございました。 続きまして、報告 4 の、区ビジョンまちづくり計画実施計画についてです。地域総務課長より説明、お願いします。
事務局 (小林地域総務課長)	資料 6-1 をご覧ください。区ビジョンまちづくり計画について説明させていただきます。 始めに、西蒲区区ビジョンまちづくり計画についてですが、こちら、区民アンケート、区民の皆さまのワークショップ・パブリックコメントなどを通じまして、また、この自治協議会の皆さまのご意見などもお聞きしながら策定させていただいた計画です。 図の左側のほうですけれども、新潟市の最も大事な基本の計画であります、新潟市総合計画。現在これは新潟市総合計画 2030 と言っていますけれども、これの一部を構成する区ビジョン基本方針。こちらの実現に向けまして、具体的な取り組み、基本計画を示すまちづくり計画です。 計画期間は令和 5 年から令和 12 年までの 8 年間となっています。 今回ご報告させていただく実施計画は、この 8 年間で 2 年ずつ、4 期に分けて、取り組みの実施状況や、社会情勢の変化に対応するために策定をして、進捗管理を行っているものです。 今回は、令和 5 年・6 年度を対象とした、第 1 次実施計画の最終年度です。 令和 6 年度の事業の評価が固まりましたので、そのご報告と、それから、第 2 次実施計画、令和 7 年・8 年を時期とする、第 2 次実施計画の新たな取り組みについてまとめた第 2 次実施計画についてご報告をさせていただきます。 資料 6-1、1 ページおめくりいただけますでしょうか。 第 1 次実施計画の取り組みの評価につきまして、5 つの「区の目指すすがた」ごとに掲載をしているものです。 こちらの実施計画、108 つの取り組みを位置づけておりましたが、1 つは令和 5 年度中に終了したため、今回 107 つの取り組みについてのご報告で

	す。 それぞれ、「魅力あふれる農水産物を供給するまち」「観光とスポーツ・レクリエーションのまち」「歴史と文化が生き続けるまち」「人が行き交い、にぎわいと活力があふれるまち」「人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち」の 5 つの区分です。 令和 6 年度の取り組み達成度は、これらの目標につきまして、設定した工程、または数値目標が達成されているかを示したものです。 右下の「全体」というところをご覧ください。 107 の取り組みのうち、「達成」・「一部達成」・「未達成」ということで評価を記載しています。 達成が 88 事業。82.2 パーセント。一部達成が 19 事業。17.8 パーセント。未達成はゼロとなっています。 一部達成の事業の要因といたしましては、先ほどの区長の説明にもありましたけれども、近年の猛暑や、大雨といった悪天候の影響による、イベント参加数の減少などが掲げられているところからです。 なお、詳細につきましては、3 ページから個別の取り組みが一覧で掲載されていますので、こちらは後程ご確認くださいと思っています。 続きまして資料 6-2 をご覧ください。 今ほどご説明させていただきました、令和 7 年度、これから始まる第 2 次実施計画です。 個々の事業の説明は省略させていただきますが、115 の取り組みを掲載させていただいていますのでご確認ください。1 枚めくっていただきますと、先ほどと同じように 5 つの取り組み目標につきまして、それぞれの事業を整理させていただいています。説明は以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。今ほどの説明につきまして、なにかご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。 これにつきましてはまた、順次、今ほど説明あったとおり、自治協議会のほうに説明などあるかと思いますので、では、今日のところは質問・ご意見ないということで終了したいと思います。よろしいでしょうか。 それでは報告 4 を終了いたします。 続きまして、報告 5 の西蒲区役所新庁舎計画素案についてです。事前の配付で、令和 6 年 5 月の「西蒲区役所新庁舎基本構想」というものがあります。これに基づきまして、今回、そのようなかたちの素案ができていますので、今日、机上配付の資料 7 と、参考資料。基本的には資料 7 の説明になるかと思いますが、同じく地域総務課長より説明をお願いいたします。
事務局 (小林地域総務課長)	それでは西蒲区役所新庁舎計画素案についてご説明させていただきます。 まず資料 7 の 1 枚目をご覧くださいと思います。 今まで新庁舎の整備事業につきましては、自治協議会・各コミュニティ協

	議会などから、広く区民に向けての周知を図りながら進めるようにということでのご意見を頂戴しておりました。 それで今回、新庁舎の基本計画の素案についてです。まだ、中間の段階で確定したものではございませんけれども、素案ができましたので、これを1回区民の皆さまに説明をさせていただきたいということで、下記の日程で説明会を予定させていただいているところです。 6月5日、18時半から巻公民館。それから6月7日、午前中、潟東地区公民館、午後に西川地区公民館です。 こちらを予定させていただいていますので、お時間都合つく方はぜひ参加いただければと思っています。 それではこれから計画の素案について、概略を説明させていただきたいと思います。 時間の関係がありますので、飛び飛びになりますこと、ご容赦いただければと思います。 まずA3の資料1をご覧ください。新庁舎整備事業の概要です。 1番目に、これまでの経緯というところですが、新庁舎整備にあたりましては、令和5年度に自治協や各コミ協・有識者などで構成されている基本構想検討会議を設置いたしまして、新庁舎に求められる機能を検討いただきました。それが先ほど吉田会長からご説明いただきました、こちらの基本構想という冊子にまとめられているものです。 今回、公募型プロポーザルの手続きにより、太陽設計株式会社様より基本設計の中間案ができてまいりましたので、それに沿って説明をさせていただくものです。 2番目、現庁舎の現状と課題ですが、ご存じのとおり建築から60年以上経過しているということで、非常に古くなっているということです。 また、能登半島地震などによりまして、庁舎にひび割れ等が入りまして、耐震性の問題もあり、早期の建替えが必要な状況になっています。 建替えの場所ですが、人口重心地に近く、既成市街地のほぼ中心に位置するということと、現在、区役所が運営されており、区民の皆さまから場所が浸透しているということで、現在位置での整備・建替えを行うということで決定しています。 事業スケジュールですが、現在位置での建替えということですので、まず、区役所機能を1回、仮庁舎に移転させていただきまして、その後、現区役所を解体し、新庁舎を建設するという流れになります。 完成は令和10年度末を目標にしておりまして、令和11年度ぐらいから新しい庁舎での業務ということでスケジュールを進めさせていただいているところです。 今ほど言いました、建替えのための仮庁舎の計画についてです。右上の5番目ですが、今回、仮庁舎への移転については、できるだけ経費をか
--	--

	けないために既存の建物等を活用するということで、分散配置をする予定にしています。 まず、西川出張所のほうに建設課と教育支援センター、それから区長室・地域総務課が移転いたします。 それから岩室出張所のほうに、産業観光課と農業委員会が移転する予定となっています。 こちらは令和 8 年の 2 月から 3 月頃。今年度末に引っ越しをする予定としています。 区民生活課と健康福祉課につきましては、現在の巻図書館の隣接地、駐車場の奥のほうのところにプレハブ庁舎を設置いたしまして、そこで業務を行うという予定にしています。 こちらは、年度末になりますと、皆さまに窓口にお越しいただく繁忙期と重なる関係がありますので、それが過ぎた、令和 8 年 5 月の移転を現在、計画しています。 この間、区役所が分散するということで、皆さまにはご不便おかけいたしますが、影響を最小限にできるようにしたいと思っていますので、ご理解をお願いいたします。 それから新庁舎整備の基本方針ですが、これは先ほどご説明させていただきました、基本構想検討会議においてとりまとめられたものです。 下記に書いてあります 4 つの基本方針に基づきまして、それぞれ必要な庁舎機能を整理しておりまして、この基本方針に基づいて、設計を進めているというような状況です。 それでは説明資料の 2 をご覧いただきたいと思います。こちらが現在、設計を進めている、新庁舎の設計概要、素案ということになります。 平面図だけで分かりにくいのですが、ご容赦いただきたいと思います。 まず、真ん中ぐらいにあります、1 階平面図です。 方角は右側が北側ということで、今ある NTT ビル側になります。 建物はおおむね、現庁舎と同じ位置になります。 図面右側の②と書いてあります執務室、①待合窓口。こちらの真ん中から右ぐらいがおおむね 2 階建てになります。 左側に、⑤と書いてあります多目的ホール。こちらの部分が 1 階建てで整備する予定です。 1 階に健康福祉課・区民生活課。それから、2 階の平面図をご覧いただきたいと思いますが、2 階のほうに区長室・地域総務課をはじめとした、産業観光課、建設課、農業委員会等を配置するという予定になっています。 また、1 階の平面図ですが、車寄せ・駐車場ということで、敷地内には現在とほぼ同数の駐車場を確保する予定にしています。 また、道路を挟んだ向かいの駐車場からの動線についても、安全に横断で
--	--

	きるような方策をとるということで、今、準備を進めているところです。 それから、今回の区役所で新しく設置する⑤多目的ホールです。ピンク色で会議室・学習スペース等とありますけれども、こちらについては基本的に通常、会議室・ホールとして使う予定にしています。 その他、地域の魅力や情報発信・交流、学生の学習室などにも使えるようにしたいと考えています。 使い方の詳細についてはこれから検討させていただきますので、細かいところはご容赦いただきたいと思います。 こちらの多目的ホールですけども、左側、下から 2 番目の⑤の囲みの写真を見ていただきたいと思いますけれども、地域の魅力発信や交流の場になるということと、木の温かみが感じられるようなスペースにしたいと考えているところです。 また、多目的ホールの利用イメージといたしまして、可動式の壁を使うことによりまして、例えば、大会議室として、こちらの自治協の開催ができるようなスペースにしたり、それから壁を全部取り外すことによりまして、イベントを開催するような一体的なスペースにするというようなことも考えているところです。 また、配置図の南側、左側の⑥屋外交流広場ですけども、こちらは普段は現在と同じく、駐車場として活用しますけれども、先ほど言いましたように多目的ホールをイベントとして開催する場合は、この屋外交流広場と一体的に活用して、例えばキッチンカーを出していただいて、ホールのほうで食事をするなどというようなことも今後できるかなと考えているところです。 右下、立面図をご覧くださいと思います。 先ほど申しましたようにちょっと分かりづらいですけども、グレーの建物が現在の区役所庁舎の建物になります。 それで黒の実線が新しい区役所の立面図です。 1 階建てで、三角の屋根がついている部分、こちらが、今ほどご説明させていただいた多目的ホールになります。 2 階建ての部分が執務室です。 続きまして 3 枚目の資料、区役所周辺道路整備事業、ご覧いただきたいと思います。区役所の建替えに合わせまして、区役所周辺アクセス道路の整備も併せて進めていきたいと考えています。 まずは地域の皆さまの合意が得られた赤い線の部分です。区役所から、通称「横山バイパス」というところまで下線図に示したように、道路改善の整備を行っていきます。 今年度から測量設計に着手する予定としています。 次に、その赤い線の延長、国道 460 号までの緑の区間についても、準備が整い次第着手する予定となっています。
--	--

	なお、この区間においては区役所と巻駅のアクセスも考慮した整備方針につきまして、警察・地元コミ協さんと調整をさせていただきたいと考えています。 また、今度、縦の線の青色の区間ですけれども、こちらも水路管理者や電柱管理者などの関係機関と協議をしていきたいと思っています。 長くなりましたが以上で説明、終わります。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。今ほどの説明です。ちょっと補足をさせていただきますと、資料 2、イメージになりますが、ここの配置がこうとかというものはまた、これから詰めていくようなかたちになると思いますが、だいたいイメージ的には左側が平屋建ての、木のぬくもりを感じたというところになりますし、右側が 2 階建てというようなかたちになります。 概ね、課の配置についてはこのような感じになってくのでしょうか、道路については、解体すると大型ダンプがたくさん入ってくと思うので、L 字を U 字側溝にして、なんとか電柱も皆さんのご協力、地域の皆さまの協力により、民地のほうに電柱を動かしてということで今年度から設計が始まっています。 ただ、こちらのほうも、前に、要望、地域の説明会があった時に、解体工事とこれが一緒になるとちょっと大変なので、なるべくスピーディーに進めてくださいというお話は、私のほうからも周辺自治会長なのでさせていただきました。 それで説明会 3 回ありますが、こちらについては、これと同じ資料を提示して、説明をさせていただくというかたちです。 最初に自治協議会の皆さまのほうに意見をお聞きしましてというかたちになりますので、今ほどの説明につきましてなにかご不明な点・ご質問ありますでしょうか。 今日、配付資料なのでちょっと突然というものありましたので、なにか率直にぜひなにかありましたら手を挙げていただければと思います。 岡崎委員。今、マイク、行きます。
(岡崎委員)	西蒲観光連絡協議会の岡崎ですけれども、これ、立面図見ますと、かなり小さくなるのですが、このへんで全然問題なく、業務ができるのでしょうか。
議長 (吉田会長)	いかがでしょうか。
事務局 (小林地域総務課長)	今回、面積につきましては、今の既存の建物より若干狭くなることはご指摘のとおりです。 ただ、こちらの面積につきましては、近年の総務省等の標準的な面積基準や、近年建設した北区役所の面積、執務室面積等を勘案したうえでの面積区分となっていますので、新潟市としてはこれぐらいで大丈夫だろうということ認識しているところです。

(岡崎委員)	ありがとうございました。
議長 (吉田会長)	他にいかがでしょうか。 基本はこの令和 6 年 5 月の基本構想、これを基に、設計業者が何社か公募型プロポーザルをして、こちらも太陽設計さんに決まったというかたちになっています。 一体的なものとかですね、詳しくなつてこないとなかなかイメージがつかないかなとは思いますが、イメージ的には今の庁舎の場所に建つと。 今の 3 階建てが、いちばん古いところは平屋になって、今の地域総務課が入っている 3 階のところは 2 階になるというようなイメージですね。 あと、細かい何かいろいろなこういった使い方とかというものは、今後また検討していくようなかたちになると思いますが、基本的には、新庁舎、このようなかたちで今、基本設計、整備、進めていますという話になりますので皆さんよろしいでしょうか。 ではありがとうございました。報告 5 を終了します。 それでは次にその他。西蒲区の課題・地域の情報などです。 先に、私のほうから 1 件。5 月 27 日、新潟にしかん商工会が、この 4 月 1 日から立ち上がりましたが、そちらの総代会に初めて西蒲区自治協議会の会長という立場で来賓依頼をいただきまして、そちらのほうに出席してまいりました。 それで、今回 2 時間ぐらいかかったのですが、新会長になりました旧巻商工会の本間会長のほうからも、ぜひ、今後また自治協といろいろなかたちで、情報交換できればいいなという話を聞いてまいりましたので、私、今日ある会議でも、皆さんに総代会、出させていただきますというお話をさせてもらいますのでということで伝えましたところ、ぜひそうしてくれという話でした。今後、自治協の会長さんのほうにまた案内が来るというようなかたちになるかと思しますので、よろしくお願いします。 本当は 9 コミ協さんをお招きしたいという、当初意向があつたらしいのですが、場所が狭くてそこまでちょっと難しいということで、自治協議会会長ということでお話をいただきましたので、私のほうから報告をさせていただきます。 それで次に健康ウオークフェスティバルについて拝野副会長よりお願いします。
(拝野委員)	お願いいたします。拝野です。地域の情報発信といたしまして、こちらの健康ウオークフェスティバルのチラシをご覧ください。 潟東地域コミュニティ協議会事業として、健康ウオークフェスティバルについてお話いたします。5 月 8 日の日曜日に、潟東地区内にて、井随地区周辺コース、約 5.2 キロメートルか、大けやき周辺コース、約 3.2 キロメートルのどちらかを選んで歩きます。お楽しみミッションもあるそうですので、楽しみにご参加ください。細かい内容・詳細はチラシをご覧ください。

	午前中に潟東コミ協のほうに参加人数の確認いたしましたら、まだ 30 名の枠がうまっていないので、皆さんもよろしかったら楽しみにご参加ください。よろしくお願いいたします。以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。こちらのことについてなにかご質問ですありますでしょうか。まだまだ枠がたくさんあるということですので、ぜひ。
(拝野委員)	まだまだではないけど。
議長 (吉田会長)	だいぶうまってきたと。
(拝野委員)	だいぶうまってまいりました。
議長 (吉田会長)	潟東コミ協さんのほうに問い合わせしていただければなというふうに思います。大変ありがとうございました。 次ににしかん応援隊の活用実績について鈴木委員と上原委員に報告をいただきたいと思いますが、にしかん応援隊というものは、まちづくり・産業部会で、自治協提案事業として、令和 6 年からスタートしたものです。皆さん、こちらのチラシをご覧ください。 それで新しい委員の方がほとんどですので、よく分からないという方もいらっしゃると思いますので、始めにまちづくり・産業部会、石田部会長より説明をお願いします。
(石田委員)	まちづくり・産業部会の石田といいます。にしかん応援隊につきましては、令和 5 年からですね、なにをやるかというようなことで、われわれまちづくり・産業部会で検討いたしまして、結局イベントがあるけども、人が足りないとか、予算がないとか、令和 5 年の時点では、合併してから 17・8 年経っているわけですが、意外とその他の地域をよく分からないというような課題が提起されまして、では、お互いに地域間交流をするにはどうしたらいいのかというようなことから制度設計が始まりました。 そのようなことで、目標といたしましては、地域の担い手になるような後継者を発掘していきたいということと、それから地域間の交流をもっと進めていきたいと。他の地域をよく知りたいというようなことです。 それで、まず、各コミ協が窓口になりまして、いろいろなイベントを手伝っていただきたいようなイベントがあれば、その応援隊募集シートに記入いたしまして、それを地域総務課のほうへ出しますと、ホームページや Facebook、LINE 等の SNS で募集をかけていただけるというようなことになっていますので、各イベントとか、コミ協のイベントばかりではなくて、商工会とか観光協会とか、いろいろな実行委員会形式でのイベントでもいいわけですが、各コミ協が窓口になって、募集シートを作成して、それを地域総務課さんのほうへ提出するといろいろ募集していただけるという内容です。 その募集シートの書き方についていろいろ経験していかないと、なかなか募集が、募集シート見ただけで応募できないという面もありますけども、

	今後さらにこれらを詰めまして、より多くの人たちから参加していただけるように頑張っていきたいと思っています。 ちなみに、巻の夏まつりの募集シートが入っていますけど、今の段階で4名ぐらいの募集が来ています。 そのようなことで、一応5月30日までとなっていますけども、皆さん、手伝っていただけるのであれば若干、2・3日過ぎても受け付けたいと思いますので、ぜひ検討していただきまして、皆さんから多数の応募をいただきたいなと思っています。 簡単ですが、以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。今ほどの説明ですね。皆さん、こちらに、にしかん応援隊。こちらが令和6年の4月に自治会を通じて皆さまのご自宅に全戸配付してありますので、もしなければ、またお渡しできます。ここのステップ1のところに、LINE登録があるのです。 ぜひ皆さん、LINE登録をしていただけると、「ああ、こんなところの情報が上がったね」というものが分かると思いますので、ぜひ積極的にLINE登録をしていただいて、この制度についてはまだまだ全然、周知が足りていないですね。なので、募集をかけたとしても、まだまだ一部の方しか分からないので、なかなかそこまで集まらないというところが今の課題なのですが、ぜひ、皆さん、登録していただきまして、まずは自治協の委員の皆さんも、そういったかたちで協力、お願いできるとありがたいかなと思いますので、基本、今ほど石田部会長さんおっしゃったとおり、コミ協さんを通じて地域総務課に連絡いただければ、そのへんは大丈夫ですので、地元で何かイベントなどあった時に、見守る方が1人・2人いるといいのだよなとかでもかまわないと思うので、基本はボランティアをお願いするので、絶対仕事見つけねばだめだということではなくて、基本はまきまつりもそうなのですが、露天本部という、その祭りの本部に待機してもらおう。 なぜかと言うと、役員の人たち、出たり入ったりするので、誰もいないと緊急事態の対応ができないので、そういったかたちでも全然かまわないと思いますので、ぜひ積極的に使っていただけるとありがたいかなと思います。 それで石田部会長さんのほうで、この今、まき夏まつりの応募シートありますが、実は、まき夏まつりのポスターにも、この応援隊のQRコードを入れさせていただいていますので、そちらからも入れるようになっています。 今後、各コミ協さんのほうで、チラシとか作る時に、ぜひこれも入れていただけるとありがたいと思いますのでよろしくお願いします。 なにか応援隊についてご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。 それで、にしかん応援隊の制度、4月に、西川地区の2025西川さくらマルシェと、峰岡地区の角田山麓矢垂の郷花見フェスで活用いただきましたので、鈴木委員と上原委員より実績や感想・イベントの状況などをお願いし

	ます。まず鈴木委員からお願いいたします。お願いします。
(鈴木委員)	西川コミ協の鈴木です。今日、皆さんの手元にこの西川さくらマルシェというチラシがありますよね。それが4月13日に開催したイベントになります。 そして、そのイベントに、さくらマルシェに対しての、このにしかん応援隊の募集をしましたところ、全部で8名のボランティアさんが来ていただきました。 いつも来てくださる方もいますし、今回新たに来て下さった方もおりまして、どういう経緯で来てくれたのですかとお聞きしますと、約1年ちょっと前に都会から地元に帰ってきたと。 それで、何か地元に絡みたい・お手伝いをしたい・貢献をしたいという、そういうとても志の厚いお方がいましたので、そしてそのあと、仲良くなりまして、また今後もコミ協・地域貢献をしてくれる、ありがたい助っ人が増えたという、いいご縁をいただいたところでありました。 それで、なかなかこの日はとても強風・雨風、なかなか大変な日ではありましたが、おかげさまで大盛況に終わりました。 ただ、ボランティアさんに活動してみてどうでしたかという感想を聞いたところ、やはりちょっとこう、単調な作業になったかなというところがあります。 やはり、ボランティアさんを迎え入れて、では、どういうお仕事お願いしようかと考えると、やはり、どうしてもごみ拾いですとか、当たり障りのないところのお仕事をちょっとお願いする傾向がやはり出てしまいますので、ちょっと仕方のないところではあるのですが、やはり単調になってしまうところがある。 できればもうちょっと、充実した仕事があってもよかったのかなと、ご意見もいただいたりしたので、そこはまたこれから私たちのほうで迎え入れる体制を新たに考えていきたいと思います。 でも、そうしてこうやって新しいご縁、いただきながら毎度・毎度たくさんのボランティアさんに助けられていただいているということは、本当にこの応援隊というもの、ありがたい制度だなと思って無事に終えられたことでございました。以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。なにか質問ありますでしょうか。 これ、また来年もどんどん募集するのですよね。
(鈴木委員)	はい。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。では、上原委員、お願いします。
(上原委員)	峰岡コミ協上原です。よろしくお願いします。 私どものイベントは、4月の13日に矢垂の郷花見フェスということで、開催しました。

	募集シートは前日作業の 4 月 12 日と、当日、4 月 13 日、両方を募集、かけました。 特に当日は時間を細かく区切って 1 人の方に負担がかからないようにということで配慮しましたが、いずれもゼロでした。 他の地域のものを見ると QR コードが入っていたりとかもして、うちは入れなかったということもあったかもしれませんが、でも、当日弁当あります、飲み物用意してありますとか、そういった心づかいをしたつもりでしたが、残念ながら応募がありませんでした。 募集シートばかりでなくて、チラシにも「ボランティア募集」というふうに書いて出したのですが、このチラシも実は、経費削減ということで、近藤委員がいられますが、近藤さんから作ってもらってその分、部数をちょっと多くできなかったの、配ったのはコミ協関係。あとは、地元には回覧というかたちにしましたので、広くは伝わらなかったのかな。 実際、見られた方が、先ほど鈴木さん、言われたように、当日、雨と風でかなり寒い日だったのですね。 それで、出足も悪かったし、200 人くらいだったのかなというところですね。 それで、参加された方にちょっと話も聞いたのですが、そもそもこのような公園があるなんて分らなかったわいと言われたことと、桜はたくさんあちらこちら咲いているけど、しだれ桜がかわいくて、良かったな、来て良かったなという感想もありました。 研究会の会長そのものが、イベントありきではなくて、ここにその公園があるのだということを、知ってもらうためのイベントなので、参加者、そう多くなくてもそれはそれでいいのだという考え方をする人ですので、われわれももうちょっとにぎやかにやったほうがいいのではないのかという意見を出すのですが、特に今年の場合、公園がイノシシに荒らされて、ずいぶんひどい状態になっていまして、建設課さんから設置してもらったりして、イベントにこぎつけられました。いつもこどもたちのキッズダンスなどをするのですが、イノシシがいつ出るか分からないし、こどもに何かあったら困るということで、こどもたちが来なかった分、やはりこどもが動くと父兄が動きますので、参加人数も上がるのですが、無理はできないということで、そのところを中止した分、やはり人数は少なかったかなというところですよ。以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。
(上原委員)	最後もう 1 点だけ。
議長 (吉田会長)	どうぞ。
(上原委員)	会長が言われたように、この保存版 QR コード入っていますので、開い

	た上の写真、それ私です。 それ、これがスタートする前に実証実験で潟東さんのカモねぎまつり。カモねぎまつりに行った時に撮られた写真でして、ぜひ、みなさんから、LINE 登録していただいて、協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。 今ほどの件についてなにかご質問ありますでしょうか。ありがとうございました。 先ほどの、何度も説明しましたが、応援隊制度は地域の担い手の、そのきっかけづくりになりますので、ぜひ今まで頼んでみなかったけど、では、これも頼んでみようかというかたちで、ぜひ、どんどん、積極的に募集をお願いいただけるとありがたいです。 いろいろな団体からも、コミ協さんを通じてになってしまいますが、そちらのほうもぜひお願いしていただけるとありがたいです。 こちらの、岩室温泉のチラシ。田中委員、説明はこのままでいいですか。チラシ配るだけ？
(田中(隆)委員)	説明します。
議長 (吉田会長)	どうぞ。
(田中(隆)委員)	矢川灯籠流し、写真のように、下段のほう、ホテルのところの川あるところ、矢川に流しているのですが、岩室中学校の授業の一環で始まったと聞いています。 17回目になるかと思います。 当日、もし雨でも、ホテル穂々で中学生の演奏はありますが、雨で灯籠がぼろぼろになると相当なことになるため、そのへんは現場判断になります。 見ていただくと、写真より雰囲気はありますので、ぜひ1回は見て欲しいということをお願いいたします。簡単ですが以上です。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。なにかご質問ありますでしょうか。 だんだん6月からお祭り等も始まってきます。6月7日、ぜひ、矢川灯籠流し。それで6月の13・14・15日と、まき夏まつりというかたちになっていますので、ぜひ皆さん、いろいろな地域に出かけていただけるとまたいいのかなと思います。応援隊も、自治協で聞きました、「ぜひなにか手伝うことあったら」でも全然かまわないと思いますので、ぜひそのようなかたちで活用していただければと思います。 その他、事前の申し出はありませんでしたが、さっき、グループで話した時に藤田委員のほうからちょっと全体に質問してみたいことがあると言っていたので、せっかくなので。マイク、お持ちします。
(藤田委員)	潟東の藤田です。今回の案内の中で、「西蒲区全体の課題」ということで、あったら提出してくださいというものは出ていたのですが、私はこれがよ

	く分からないでちょっと聞かせていただきたいと思います。前回の第 1 回の自治協議会の研修会では、自治協の位置づけとして役割と目的が記されており、地域課題に取り組むとなっています。 それで、「地域課題」というものは、西蒲区全体の政策課題のようなものなのか、それとも、例えば潟東地域だけの問題。それらもこの自治協の課題として上げてもいいのか。 ただ、前回の研修会で、豊栄の市長の先人の思いの中で、協議事項から、自ら提案する。それは現場を知ることだというようなことを記されています。 それで具体的なことを申し上げれば、潟東の保育所の跡地なのですが、広さ的には 6 反前後あるのですよ。 そのとなりが新潟市の市営のサッカー場になっています。 それで新潟市のいろいろの大会が非常に催されて、駐車場が満杯で、その時は農道等に車は駐車して、やはり、近くの農家の人が非常に困っている現実があるわけなのです。 そのようなことで、そういうその潟東一地域の課題なのか、それとも新潟市全体でサッカーのメンバーが来るものですから、それを西蒲区の課題としてとらえるのか、そのあたりどうなのでしょうかとことで、聞きたかったわけなのです。お願いいたします。
事務局 (堀西蒲区長)	ありがとうございます。基本的な考え方だけ申し上げますと、「西蒲区」の自治協議会ですので、「区全体」の課題というものを基本的には議論していただきたいと思います。 ただ、今の具体例でお話、うかがっていますと、サルビアサッカー場のところのイベントがあった時に、違法駐車というか、農道、入ってはいけないところ通ったりというような課題があるよということ、お聞きしましたので、これ、五傳木さん、ところで松野尾の桜のイベントの時も通ってはいけない農道入っている車がいるとか、停めてはいけないところに停まっているよなんて苦情ががangan来ていますか。
(五傳木委員)	はい。
事務局 (堀西蒲区長)	がangan来っていて、主催者としても困っていますので、地域のイベントがあった時のその交通対策、どうしていくかとか、広い視点ですとね、あの場所がどうだということだと、ちょっとここの議論ではなじまないですが、それを昇華させていただいて、地域のイベントの時の交通対策・足の問題・移動手段の問題。そういったものを議論しませんかということであれば大いに課題として上げていただければと思っています。
(藤田委員)	はい。
議長 (吉田会長)	藤田委員。
(藤田委員)	年に 1 回か 2 回のイベントということであれば、そのようなこともある

	かと思いますが、サッカー場はさっき申し上げましたように新潟市で 1 つなのですよ。市のサッカー場は。 だから、もう土日はいつも大会等があるのですよ。 そうすると、日常的にそういう駐車場の問題が、悩みがあるわけなのです。 それから、「西蒲区」。「地域」と言えば、潟東であって、西川あって岩室があって中之口なのでしょうけど、その地域の集合体が西蒲区となっているわけですから、そのあたりはやはり今のことについてはやはりその市の問題に、課題にはならないものではないでしょうかということです。 年に 1 回や 2 回のイベント等であれば、私はこれはどうかなというような、地域課題というか、潟東のエゴだなんて思うのですが、土日、いつもそうであって、となりがサッカー場であって、その空き地が 5・6 反。もう合併以来そうになっているのですよ。 だから、誰かが声を出さないと、そのことは解決できない問題だと思うのですよ。
事務局 (堀西蒲区長)	今、具体例として松野尾の話を上げましたが、今のお話のとおりです。先ほど申し上げたとおり、何かあった時のそこへの移動手段のあり方とか、駐車場の考え方とか、そういう議論であれば全然ありますよというお話させていただいていますので、何も上げてはいけないということを私は申し上げているわけではないですが、そういう考え方もできませんでしょうか。
(藤田委員)	では。これ、自治協では、今のような問題はどのようなところで上げていったらよろしいかという話ですよ。逆に言うと。
事務局 (堀西蒲区長)	いや、ここで上げていただいて、議論していただいていいですよ。 ただ、それは直接私どもに言ってもいただいてもいいと思いますが、サルビアのところの道路、駐車場がいつも駐車、違法駐車で困るという話は、この議論ではなじまない。
(藤田委員)	いやいや。それは違法駐車でなくて、その駐車場を拡大できないかという根底なものの話ですよ。私は別だと。
事務局 (堀西蒲区長)	駐車場がないものを作ってくださいということであれば、直接区役所の方にお話しをください。
(藤田委員)	はい。
事務局 (堀西蒲区長)	ここで議論いただいて、駐車場どうするかという話は、おそらく、議論になじまないと思いますよ。
(藤田委員)	分かりました。ではあとで相談に行きます。
事務局 (堀西蒲区長)	はい。
議長 (吉田委員)	よろしいでしょうか。 この「地域の課題のシート」があります。

	私、基本的な考えは、いろいろなそういったもしご意見がある場合は、上げてみてください。 その中で、会長・副会長、また事務局と議論をさせていただいて、全体で今言ったような課題になるのか。 でも、そういった情報を共有することによって、「いや、実はうちもそういうことがあるのだ」「ここもそうなんだ」という、今、区長言ったものは、それで上げて、上げるなど言っていないです。上げて、それでは何か他のところでも同じようなことがもしあるのであれば、そういった西蒲区の課題として議論をしていきたいと思いますということになると思うので、ただ、どうしてもそのサルビアのところのことになると、直接、地域総務課にまず上げていただいたほうがいいのかなと思います。とにかく何かあったら出してみてください。 こちらのほうでもちょっと事務局と相談していきたいと思います。基本は、前期もそうだったのですが、例えば 1 つの地域の話について、もうちょっとなるとかならないかと、シート上げられた方もいたので、それについては、全体で話をするというよりも、個人。その地域の意見ということで、各関係課のほうに、では伝えますねという話をさせていただいた時もありました。とにかく、どれもこれもというか、「自分のうちの前の用水をなんとかしてくれんか」だとちょっと困りますけど、せめてその各地域の中で何かありましたら、上げてみていただければ私はいいのかなと思います。 その中で方向性をまた皆さんにこういったものがありましたけども、他のところで似たようなものありませんかのように聞いたりするかもしれませんが、とにかくいろいろなかたちで議論していかないと、では、それは西蒲区の全体の問題だよねという話になってくると思うので、ぜひ、そのようなかたちでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 たいぶ時間のほうもちょっと押してしまいましたが。あと他になにかご発言ある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。それでは毎回ですね、副会長さんから最後締めていただいて事務局に返したいと思います。 今日は岩崎副会長さんお願いします。
(岩崎委員)	大変、本会議、長時間ありがとうございました。いろいろな意見や質問、たくさんいただきました。本当にありがとうございました。 これから引き続き、各常任部会ということになりますが、会長から話があったように、3 分の 2 が新しいメンバーということでありますので、前期の引継事項にとらわれずにまた、新しい視点で論議をいただきたいと思います。本当にありがとうございました。
議長 (吉田会長)	ありがとうございました。それでは事務局にマイクを返します。
事務局 (藤田補佐)	皆さま、大変長い時間ありがとうございました。それでは事務局から次の西蒲区自治協議会についてご連絡させていただきます。

	次回の自治協議会につきましては、6月の26日、木曜日の午後に、本日と同じく、ここ、岩室地区公民館での開催を予定しています。 ご案内につきましては、後ほど改めて送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。 また、このあと、各常任部会を開催いたします。会場につきましては、総務部会が2階の研修室、和室になります。保健福祉部会が2階の大会議室。まちづくり・産業部会が3階の視聴覚室で行いますので、このあとご移動をお願いいたします。 なお、常任部会の開催時間につきましては、おおむね10分後の午後3時55分を予定しています。 お手数ですが、お手元の名立てを持ってご移動をお願いいたします。 それでは以上をもちまして、令和7年度第2回西蒲区自治協議会を終了いたします。お忙しいところ大変ありがとうございました。
--	--